

市外局番0263は省略しています。

土日
開庁

年度末は、窓口業務を土・日曜日も行います

問 市民課くらしの相談係 ☎内線1195

3月下旬は、転勤や進学などで転出や転入の手続きが多くなり、窓口が大変混雑します。このため、市民生活に直接関わりのある窓口業務を土・日曜日に行います。ご都合に合わせてご利用ください。

- 期日 3月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)
- 時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)
- 業務を行う窓口

課名	場所	業務内容
市民課	市役所 1階	住民異動、戸籍関係届、印鑑登録、各種証明書交付、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金など
生活環境課		ごみ処理関係、犬の登録など
税務課		市税関係の各種証明書交付など
収納課		市税の納税相談および収納
水道お客さまセンター	塩尻総合文化センター1階	上下水道の使用開始・休止手続きおよび料金収納

※内容によっては、国や県、他自治体との調整が必要なため、お取り扱いできない場合もありますので、ご了承ください。

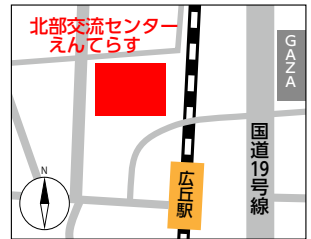
北部
拠点

塩尻市北部交流センター「えんてらす」

問 中央公民館 ☎内線3141

7月1日(月)に開館予定の塩尻市北部交流センター「えんてらす」の工事が順調に進んでいます。市ホームページでは、写真付きで工事の近況を掲載していますのでぜひご覧ください。また、オープンに向けさまざまな開館イベントも計画しています。広報やホームページなどで順次紹介していきますので、ぜひご参加ください。

- 主な施設 広丘支所、広丘公民館、広丘図書館、北部子育て支援センター(あんしんサポートルーム)、交流スペース(1・2階)など



子育て

こども広場を利用しませんか？

問 こども広場 ☎☎6660

こども広場は、0～6歳の未就学のお子さんとお保護者が触れ合える屋内公園です。利用は年度登録となっていますので、31年度(4月1日(月)～32年3月31日(火))も引き続き利用を希望する家庭は、更新手続きを4月1日以降に行ってください。

- 登録料 1世帯年額300円
 - 持ち物 住所の証明が出来る物(免許証・保険証など)、現在お使いのこども広場カード
- ※新規利用者も募集中です。



入学おめでとう＆お別れ会

小学校へ入学し、こども広場を巣立っていくお友だちをお祝いし、みんなで楽しみましょう。

- 対象 こども広場の利用者(当日の登録も可)
 - 日時 3月17日(日) 午前11時～正午
 - 場所 ウイングロード3階こども広場
 - 内容 「トライアングル」によるコンサートをみんなで楽しみます。コンサートの最後に、年長児を対象にお別れ会のセレモニーを併せて行います。
- ※申し込み、参加費は不要です。

山賊
焼

しおじり山賊焼 スプリングフェスタ2019

問 観光課観光振興係 ☎☎0786

3月8日は「3ぞく8きの日」。期間中、「しおじり山賊焼の会」加盟店でスピードくじを引くと、加盟店で使える食事券や、山賊焼オリジナルグッズ、松本山雅FCホームゲームペアチケットが当たります。この機会に、塩尻発祥の山賊焼をご賞味ください。

- 期間 3月7日(木)～10日(日)
 - 場所 「しおじり山賊焼の会」加盟店舗
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



知っていますか

3月8日は国際女性デー

1975年に「国際女性デー」として国連が制定しました。この日は、世界各地で女性への差別撤廃と女性の地位向上を訴えるイベントが行われています。

※年号は便宜上「平成」使用しています。

検診 がん検診にお申し込みを

問 健康づくり課健康企画係 ☎0854

3月上旬に「平成31年度がん検診等申込はがき」を対象世帯に送付します。がんの早期発見・早期治療のため、定期的ながん検診を受けましょう。

■申し込み方法

今月の広報しおじりの折り込み「塩尻市けんしんメニュー」を参照の上、申し込みはがきの希望する検診に○をして、電話番号を記入し、市保健福祉センター2階健康づくり課まで郵送または持参してください。

※塩尻市けんしんメニューは、市ホームページおよび各支所でもご確認いただけます。



■申込締め切り日 3月15日(金) (郵送必着)

※肺のCT、子宮頸部、乳房の検診は日時指定および定員制のため、必ず締め切り日までにお申し込みください。

今回からレントゲン（肺がん・結核）検診も申し込みが必要になりました

これまで40歳以上の人全員にレントゲン受診券を送付していましたが、今回から年度年齢40～64歳の方は、申し込みがあった人のみ送付しますので、ご注意ください。

- 感染症法により、65歳以上の方は年1回の胸部検診が義務付けられています。CTを申し込んでいない65歳以上の方にはレントゲン検診票をお送りしますので、他で受ける機会がない人はこの検診を受診してください。
- 受診できるのは、CT検診かレントゲン検診のどちらか一方のみです。

※対象外の検診には×印が付いています。
※個人情報、検診以外の目的で使用することはありません。

税金 軽自動車・バイクをお持ちの皆さんへ

問 税務課市民税係 ☎内線1134

軽自動車・バイクなどの登録変更は3月末までに

軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪小型自動車に係る軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している人に対し、主たる定置場がある市区町村(通常は所有者の住所地)で1年分の税金が課税されます。所有者を変更したり、転出・転入などで住所を変更したりする場合や、廃車にする場合は、3月末までに手続きをしてください。

また、車種により手続きの場所および方法、持ち物が異なりますので、該当する次の機関へお問い合わせください。

■車種および問い合わせ先

- 原動機付自転車、トラクターなど
市役所1階税務課市民税係
- 軽四輪車、軽二輪車
軽自動車検査協会長野事務所松本支所
(☎050-3816-1855)
- 二輪小型自動車など
長野運輸支局松本自動車検査登録事務所
(☎050-5540-2043)

31年度軽自動車税（三輪および四輪）

■グリーン化特例（軽課）が適用されます

車検証に記載の「初度検査年月」（車両が最初の検査を受けた年月）が「平成30年4月1日～31年3月31日」の車両で、一定の環境性能を有する三輪および四輪の軽自動車について、31年度に限り軽自動車税が軽減されます。



■平成18年3月以前の車両が重課になります

31年度は新たに、初度検査年月欄が「平成17年4月～18年3月」の車両が経年重課税率になります。ただし、電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール軽自動車およびガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車ならびに被けん引自動車は除きます。

※詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

